

宮崎県立都城泉ヶ丘高校定時制
平成25年度 科目履修生募集要項

- 1 目 的 単位制高等学校教育規定第9条第1項に基づき、科目履修生を募集することにより、広く一般の方に多様な学習の機会を提供する。
- 2 募集科目 定時制課程で開講されるすべての科目（時間割により同時に開講している場合がありますので事前にご確認下さい）。
3科目まで受講を申請することができます。
- 3 出願資格 (1) 18歳以上であること(高等学校在籍者は不可)。
(2) 本校への通学が可能な者（送迎含む）。
- 4 募集定員 各科目とも若干名。
- 5 出願期間 平成24年4月3日(水)～4日(木)
午前9時～午後4時まで受け付けます。
- 6 出願書類 (1) 科目履修の受講許可申請書(様式1)
(2) 80円切手を貼った返信用封筒(住所を記入したもの)
上記(1)・(2)の書類を、受講する本人が本校定時制課程職員室に持参し、提出してください(郵送では受け付けません)。
- 7 受講許可 (1)履修に必要な学力があると認められること。
(2)学習意欲があり授業を受ける心構えがしっかりしていること。
- 出願時に面接を行い、出願書類と併せて審査・選考の上、各科目の募集定員の範囲内で許可します。選考結果の通知方法は郵送とし、許可の場合は受講許可書(様式2)を送付します。
- 8 経 費 (1) 授業料 履修科目1単位当たり 3,570円
(1単位とは、週2時間の授業を半年間受講することです)
(2) 教材費 教科書、副教材、実習費等科目により異なります。
許可後、指定された期日までに上記の費用を納入してください。
(たとえば、2単位の講座を受講する場合は、
 $3,570 \text{円} \times 2 = 7,140 \text{円}$ になります。受検料、入学金は不要です。)

- 9 辞 退 やむを得ない理由により科目履修の受講を辞退する場合は、科目履修受講辞退願(様式3)を提出するものとする。納入された授業料については月割で払い戻しいたします。
- 10 許可取消 (1)出願に不正が認められたとき。
(2)本校の秩序を乱したとき。
(3)授業の妨害をするとき。
(4)授業料等必要な経費を納入しないとき。
(5)本校の学則に違反するとき。
(6)その他校長が必要と認めるとき。
上記のいずれかに該当する場合、受講許可を取り消します。その場合、納入された授業料等の経費は返却しませんので、ご了承ください。
- 11 その他 (1)単位認定は原則行いませんが、定期考査を受けることはできます。
(2)奨学金、教科書無償、学割等の制度はありません。
(3)諸証明書(在学証明書)は発行しません。

科目履修とは

「単位制高等学校教育規定」第9条に定められている制度で、多様な教育の機会の確保のため、生涯学習の機会として、定時制の課程で行われる授業を広く一般の皆様へ開放し、在校生と一緒に授業を受けていただく制度です。高等学校の卒業を目的とせず、聴講生として自分の興味・関心のある科目だけを選択して受講することができます。入学試験はありません。

1年間(受講科目によっては半年間)、在校生の時間割に従って受講しますが、学校行事等の都合により時間割の変更を行い、開講しない日があります。時間割や開講科目(授業内容)等については本校教務部にお問い合わせください。

本校は、前期(4月～9月)と後期(10月～3月)の2学期制で、年間授業時間数は1単位の講座の場合およそ35時間です。履修認定の条件(各授業の出席・遅刻・欠席等の取扱)は在校生に準じ、履修が認定された方には、履修証明書(様式4)を発行します。(単位認定は行いません)

宮崎県立都城泉ヶ丘高等学校定時制

〒 885-0033 都城市妻ヶ丘町27街区15号

電話 (0986)23 - 0223 FAX (0986)24 - 5884